

下田 インフォメーション

マイナンバーカードの 窓口延長

10月第2第4金曜日に「マイナンバーカード窓口時間の延長」を行います。
窓口延長日及び時間
 10月14日(金)・28日(金)
 17時15分～19時30分
 持ち物

- ・郵送された個人番号カード
- ・交付通知書(交付の方のみ)
- ・マイナンパー通知カード
- ・本人確認書類(免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点)

窓口の場所

- 市役所西館1階
- 市民保健課市民係(窓口②)
- 予約専用ダイヤル ☎21551

※手続は、原則申請者(本人)がお越しください。
 問合せ先
 市民保健課市民係
 (窓口②) ☎22215

10月の納税

納期は10月31日(月)
 市・県民税 3期
 国民健康保険税 6期
 後期高齢者医療保険料 3期
 介護保険料 4期
 ※納期内に納めましょう
 ※納税は便利なお口座振替で

地震から命を守る 無料の耐震診断は 令和6年度で終了です

大地震発生時、昭和56年5月以前の木造住宅で大きな被害が出ています。
 住宅の耐震化は自分の命を守るだけでなく、地域の防災力向上につながります。

市では、昭和56年5月以前の木造住宅に対し、無料の耐震診断と耐震改修工事の補助制度を設け、耐震化の促進に取り組んでいます。
無料の耐震診断
 耐震診断士を派遣し、診断を実施します。診断費は無料です(令和6年度まで)。
木造住宅の耐震改修
 一定の条件の場合、上限100万円(高齢者みみの世帯の場合は120万円)の補助があります(別途上乗せ制度があります)。
 ご検討されている方は建設

課都市住宅係までご連絡をお願いいたします。
問合せ先
 建設課都市住宅係
 ☎22219

Jアラート (全国瞬時警報システム)の 試験放送を実施します



地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)から送られてくる国の緊急情報を、同報無線を用いて市民の皆さまへ確実にお知らせするため、緊急地震速報の試験放送を実施します。この機会に、市民の皆さまも、短い時間であわてずに身を守る行動について考えてみましょう。

緊急地震速報

日時
 11月2日(水) 10時頃
緊急地震速報とは
 地震発生後、その揺れを検知・解析し、大きな揺れが到達する前に、いち早く発表する情報です。
問合せ先
 防災安全課防災係
 (窓口⑩) ☎4145

10月17日(月)～23日(日) は行政相談週間です

雇用、年金、登記、道路などの国の仕事やその手続、サービスについて「困っていることがある」「どこに相談してよいか分からない」といったことはありませんか。
 住民の皆さまが相談される際、身近な「窓口」なるのが行政相談委員です。行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間のボランティアです。
 定例の相談窓口を開設していますので、お気軽にご相談ください(秘密厳守・無料・要電話予約)。
〇定例相談日
日時
 毎月第2・第4水曜日
 (休日にあたる場合は変更あり)
 10時～15時
場所
 市民文化会館会議室
 行政相談委員
 村山登美雄委員(蓮台寺)
 大野美知子委員(大沢)
予約・問合せ先
 市民保健課市民係
 (窓口②) ☎22215

行政苦情100番 総務省静岡行政監視行政相談センター

☎0570-0901110

献血のご協力をお願いします

日時
 10月13日(木)
 ①10時30分～12時
 ②13時30分～16時
場所
 ①下田警察署
 ②下田総合庁舎
問合せ先
 福祉事務所社会福祉係
 (窓口⑥) ☎22216

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
 回報無線の内容や市の情報を配信しています

11月は「計量強調月間」です 「正確な計量は私たちの生活の基本です」

私たちの身の回りでは、様々な計量器が使われガス・水道・電気の使用量、食料品の内容量、タクシー料金、給油したガソリンの量などが正しく計量されることで、暮らしの安心が守られています。
「各種メーターの交換にご協力ください」
 ガス、水道、電気などのメーターは、法令で有効期間(7～10年)が定められており、ガス事業者、水道事業者、電力会社などとは有効期間が過ぎる前にメーターを交換するよう努めています。交換作業にはぜひご協力ください。
「食料品などの内容量」
 商品の販売に当たっては、正確な計量に努めるよう法律で義務付けられています。
 食料品などの内容量についても、精密な計量器を用いることで生活の安心が守られています。
「はかりの定期検査を受けましょう」
 取引・証明に使用するほか

り、静岡県指定定期検査機関である(一社)静岡県計量協会が実施する2年に1回の定期検査を受けなければなりません。対象となるお店は食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。
問合せ先
 産業振興課地域経済促進係
 ☎39914

〇忘れていませんか?
自賠責保険・自賠責共済
ご案内
 交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。
 自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク一台ごとに加わることが義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であ

り、被害者の救済を目的としています。
 一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。
自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!
自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!
問合せ先
 中部運輸局旅客第一課
 ☎052195218035

全国地域安全運動実施
 10月11日(火)～20日(木)までの10日間、「全国地域安全運動」が行われます。この運動は警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化し、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。
問合せ先
 下田警察署管内防犯協会
 ☎27766

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲間がお答えします。
 まずはお気軽に仲人にご相談下さい
055-946-6072
 結婚相談所ムスベル

B型肝炎 給付金に 無料相談会

完全予約制 ☎
0120-013-621
 (ご予約受付時間)
 平日 9:00～18:00

11/12 修善寺総合会館 大研修室
 16時～17時20分 ※お電話の方にも付金交付
 17時20分～18時20分 ※お電話の方にも付金交付
 50万円～3,600万円 ※お電話の方にも付金交付
 贈り金・相談無料 成功報酬制 ※お電話の方にも付金交付
 弁護士・法人弁護士 業田亨一(あいばこういち) 東京弁護士会所属 登録番号35029
 プレシャス総合法律会計事務所 ☎TEL 03-5363-6333
 東京都都庁北4丁目4番地ビル6階(休業時間) 平日 9:00～10:00 ☎FAX 03-5363-6334

宝くじ いつでも、どこでも。
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入 /
 宝くじ 10円 50円 100円 200円
 NEW QuickOne いつでも見える、砂で結果も。
 会員登録はこちら

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル有線) TEL 011-330-0777 (有線)